

令和7年第3回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年9月11日

1. 招 集 の 場 所 第3委員会室

1. 開 会 令和7年9月11日

午前8時00分

1. 閉 会 令和7年9月11日

午前11時11分

1. 出 席 委 員

委員長 山本 英明

副委員長 小玉 忠重

委員 山下 昌和

委員 宇都宮俊文

委員 二宮 一朗

委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

なし

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 大野本 敦

教育部長 谷川 和久

消防本部消防長 宇都宮憲治

会計管理者 岩本 博文

危機管理課長 宇都宮 博

財政課長 沖野 貴洋

まちづくり推進課長 安田 司

教育総務課長 宮中 英希

消防総務課長 山本 清久

危機管理課長補佐 三好 栄治

財政課長補佐 三瀬 一也

財政課長補佐 正司 哲朗

まちづくり推進課長補佐 松本 義博

まちづくり推進課長補佐 中村奈央子

教育総務課長補佐 山本 裕樹

教育総務課長補佐 柿原 稔広

消防総務課長補佐 大竹 章由

会計課長補佐 山本 陽子

危機管理課係長 山口 勝範

財政課係長 角藤 展行

まちづくり推進課係長 片山 大輔

まちづくり推進課係長 兵頭 孝明

教育総務課係長 富永 時蔵

教育総務課係長 兵頭 智

消防総務課係長 兵頭 英樹

消防総務課係長 土居 弘樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第96号 西予市駐車場条例の一部を改正
する条例制定について

議案第99号 令和7年度西予市一般会計補正
予算（第3号）

議案第100号 令和7年度西予市育英会奨学資
金貸付特別会計補正予算（第1
号）

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○小玉副委員長

これより令和7年第3回総務常任委員会を開会します。

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○山本委員長

山本委員長が挨拶を行う。

○小玉副委員長

次に、消防本部消防長宇都宮消防長より挨拶をお願いします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○小玉副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。
発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。これよりの進行は委員長が行います。

【消防本部】

○山本委員長

それでは、消防本部の審査を行います。

議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち消防本部所管分についてを議題といたします。

山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」消防本部所管分について御説明申し上げます。

今回の補正は、消防団管理運営事業に係る補正を行うものでございます。

それでは、予算書の7ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は11億5993万9000円でございます。補正額805万2000円を増額させていただき合計11億6799万1000円になるものでございます。補正額の財源内訳については、特定財源のうち地方債を800万円増額し、その他の財源を40万1000円増額して、一般財源が34万9000円の減額となるものでございます。今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。

予算書の15ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補

正前の額は1億4363万8000円、補正額に増減はなく合計も1億4363万8000円になるものでございます。補正額の財源内訳につきましては、特定財源として諸収入を40万1000円計上し、一般財源を40万1000円減額するものでございます。記載はございませんが、特定財源は、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備事業助成金でございます。事業概要は、消防団管理運営事業であり、消防団活動に使用する安全帽いわゆるヘルメットを購入するものでございます。

以上、「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」消防本部所管分についての説明とさせていただきます。

御審議のほど、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○山本委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑はございますか。

○山下委員

今の説明の中でヘルメットと言われてますけれども、これ一応金額が40万1000円。このヘルメット供給する団員の場所とか個数が分かればお願いをしたいと思います。

○山本消防総務課長

今年度は、明浜方面隊分を217個購入し整備する予定でございます。令和5年度から5カ年かけて、各方面隊に整備をする予定でございます。来年度は、城川方面隊、そして最終年度は三瓶方面隊と更新していく予定でございます。

○二宮委員

今の御答弁の順次ということですが、ヘルメットなんで一遍には出来ないのかということと、助成金の額に限りがあるのかと、そういうところをちょっともう1回教えていただきたいと思います。

○山本消防総務課長

ヘルメットを整備することについての条件について、御説明を申し上げます。

各方面隊から要望がまずありまして令和5年度には野村方面隊、次年度には宇和方面隊と要望があった中で、順次更新を進めていく予定としております。補助金、助成金の関係でございますが、100%のものでございますけれども、県内で割り

振りがございまして、全て一遍に購入すると一般財源に値する額が増えてきますので、5カ年に分けて整備をする予定としております。

○宇都宮委員

せっかくの機会なんでちょっと関連になります。

消防団の役割というのは、本当に西予市にとって大事やと思います。特に本部から遠いところ、初期消火はもう消防団がやらなければいけない。仮に災害になったときにも、やっぱり消防団の役目というのは非常に多いと思います。今ヘルメットの購入のことがあったんですが、本当に当然当たり前のことで、これに関して団員が怪我したとかというような事例が分かれば、ここ数年で構いませるので、言っていただきたいと思います。

○山本消防総務課長

最近の公務災害、消防団員の怪我等についての御質問でございましたのでお答えいたします。

平成30年度以降でございますが、13件の公務災害、年間約1件から3件が発生しておりまして、うち6件が消火活動中でございます。詳しく申し上げますと、伝令中に団員同士がぶつかったとか、吸管につまずいて腰部を打撲したとか、残火処理後の警戒中に側溝で受傷したといったような怪我等が発生しております。今後も、安全管理の徹底に努めまして、指導してまいりたいと思っております。

○宇都宮委員

この消防関係、本当に命に関わることなんで、消防団員、当然ですが、署員についても、やはり防具この辺は必ず予算要望はきっちりしていただいて、幾ら財政難でもいるものは、これ命関わりますんで、消防署のほうからも、しっかりと予算要望していただくことが大事ではないかなと思いますんでよろしく願います。

○山本委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

そしたら質疑も出尽くしたようですので、質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち消防本部所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時15分）

【教育部】

【教育総務課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前9時17分）

これより教育部の審査を行いたいと思います。

まず、審査に先立ちまして、谷川部長より挨拶をお願いいたします。

○谷川教育部長

谷川教育部長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは、早速でありますけども、議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち教育総務課所管分について審議を始めたいと思います。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち教育総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。

予算書15ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校再編推進事業101万9000円の増額補正につきましては、市内中学校の再編計画を検討するため検討委員会の設置及び開催に係る経費を計上するものでございます。検討委員会では、市内中学校の適正規模、適正配置に向けた具体的な方策などを検討いただくこととしており、25名程度の関係者で構成をしたいと考えております。

検討委員会の設置期間は、1年程度を見込んでおりますので、今回の補正につきましては、年度内に開催する6回分の開催経費を計上するもので、委員報酬、交通費、資料作成に係る印刷経費や消耗品、郵送料等を計上しております。

以上説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。
質疑はございませんか。

○二宮委員

今回の予算は、学校再編に係る検討委員会の予算とお聞きをいたしました。第6回までということをご予定されておるようですけれども、検討委員会で検討される項目ですね、どういうものがあるのか教えていただきたいと思います。

○宮中教育総務課長

再編検討委員会のほうで検討いただく内容につきましては、再編の必要性であったり、中学校の現状の御理解をいただく生徒数の推移であったり学級数、また施設の状況、そして、再編の御検討いただくにあたっての大規模校・小規模校のメリット・デメリット。学校小規模化による教育上の課題、地域に与える影響、そういったものを御説明させていただいた上で、西予市における望ましい教育環境、また、学校再編によって地域へ与える影響、そういったところも御意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、そういったところを踏まえまして、西予市内で必要となる生徒数の将来推計を考慮した上で、西予市の具体的な学校の規模であったり、配置そういったところについても御検討いただきたいと思いますと考えているところでございます。

○二宮委員

そうしますと最終的に校舎の建て替えとかそういう建築物的なことも入るんじゃないかなと思うんですけれども、そういった検討委員会の中に、そういう専門家みたいな方が入る予定というのはあるのでしょうか。

○宮中教育総務課長

検討委員会の委員構成でございますけれども、委員構成につきましては、各小中学校のPTAの役員の方々、そして、中学校の校長先生、そして地域を代表する方として各中学校管内の代表区長、そして、市議会議員の中から御推薦をいただいた方、それとあと学識経験者として1名、それとあと広く御意見をいただきたいと思いますということで、公募により委員を募集したいと考えております。

先ほど二宮委員のほうから御質問のありました、建設にかかる専門的な知見を有する方については、学校の建て替えにつきましては、再編の合意形成が得られましたら、その再編の学校建設にかかる

別の検討委員会を別途立ち上げて、そちらのほうで、また1年程度、基本構想から含め検討いただく形を考えておりますので、その際には改めて委員構成を検討して新たな学校の検討を行っていきたいと考えているところでございます。

○二宮委員

流れ的にはそうだろうなというふうに理解出来ます。ただもし建設するとかいう話になるときに、せつかく25人というメンバーおられるわけですから、その中で、建築物の構造とか材質とか、私ずっと今までも、西予産材とか木材でということをしている建物的に言っとるんですけれども、そういうことも含めて、御意見いただいたりとかして参考にさせていただいて、もう今この最近の西予市の構造物の中で、そういう木材って言ったときに、耐久性が足りないとかいう答弁いただいておりますけれども、もう絶対そんなことはないんですよね。もう今木造で10階建てができる時代ですから、ぜひそういうところも含めて、しっかり視野に入れた、そういう検討委員会にリードしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○谷川教育部長

貴重な御意見ありがとうございました。

先ほど課長が申し上げましたようなスケジュール感で進んでいくんですけれども、検討委員会の中でも、私先ほど挨拶の中で申し上げましたように多方面、いろんな角度から検討する必要がありますので、その都度必要があったらオブザーバーというか、専門的な方にも入っていただいて、そういった方の意見も委員の方に聞いていただいて、総合的に判断をしていただきたいと思いますので、今の御意見も尊重しながら進めてまいりたいと思います。

○山下委員

ただいま説明をしていただきました内容ですが、9月9日の日に行政報告会の中で、いろいろこの再編についての説明を受けました。子どもたちの減少の数っていうのは本当に驚きの数で、今後西予市としてもいろんな再編の考え方ってのはあるかと思います。実際にもう既に三瓶のほうでは、いろいろと再編についての、一般の方の意見が出ております。要は子どもの数っていうよりはまずは、やはり子どもの教育に関してのものを一番大事な部分、その部分を中心に持っていっ

てもらって、再編計画をお願い出来たらと思います。特にこの検討委員会については、今後非常に重要な意見設定の場になると思いますので、最終的には、私の考えとしては西予市が、将来的にどういうふうなビジョンを持ってるかっていうところが1番大事な部分になってこようと思いますので、その辺りも検討していただいて、今後よりよい再編になりますように、検討していただければ、ありがたいかなと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○谷川教育部長

子どもたちの教育環境の整備、これも当然必要なことですが、行政報告会のときにも、ほかにもいろいろ御意見いただけますように、やっぱり地域にとっての学校ということもあると思います。先ほど西予市のビジョンということですが、西予市としてのしっかりとした考え方を示していければと考えております。

○二宮委員

西予市は、こういう地域性として、旧町単位でもそうですけど面積が広いといった中で、今山下委員が言われたような生徒の減少数は、特にこの4、5年著しくなってるというふうなことで、今から先の学校再編もそうなんですけど途中で、例えばリモートで、何かこう西予市の中学校同士を繋いで何か進めていくとか、例えば、最終的に中学校新しくするとしても、それまでの間に、そういう段階的な、そういうことを考えるということは、何かないですかね、また設備が要と思うんですけどそういうことをするとすると、そういうふうな教育委員会の中でそういう議論というのは、なかったですかね。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時31分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前9時31分)

○谷川教育部長

海の学校から山の学校、本当にこの広い西予市の中で、今17校の学校が運営を行っているところでございます。先ほどの質問のリモートとかでの交流とかという点に関して教育委員会として、現在その明確な方針等出しているわけではございませんが、ちょっと私の経験上として、大野ヶ原小学校が野村小学校と交流学习をしたり、私が危機管理課長の時には三瓶町である防災学習と、野村

が平成30年7月豪雨の後に、ずっと続けていただいとる防災学習と、海と山の子のそれぞれの防災学習の意見発表会みたいなのをリモートで、やったという経験もございます。御指摘のとおり今のこの時代で、ICTの推進も各学校進めているところでございますので、そういった事業の在り方、交流の在り方も今後教育委員会としても、検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○宇都宮委員

この学校再編、これは本当にもう昔から、とても難しい問題だろうと思います。私らも明浜にありますんで小学校がなくなったりという経験をずっとやってきました。やはりこういうことをすると、かなりやっぱり地元で批判があったりする状態が続きます。ただ、やはりこれは仕方がない、やむを得ないというところで特に中学校については、もう今の状態では、明浜、三瓶、城川どこについても、もう部活動さえ出来ないという状態になってるんで、保護者もほとんどがもうこれじゃいけないという感覚になってると思います。ただ、やはり小学校はまたちょっと別問題でございまして、そこら辺やっぱり周りの旧町に対して配慮はもう欠かさずやって進めていってもら、そして議員も本当に市全体のことを考えた意見を出して、前向きに進めないと、なかなかこれ簡単には進まなくなる恐れもありますんで、現状をしっかり説明していただいて、それでうまく進めるような配慮をしながら進めていってもらうことが大事ではないかなと思います。私らも当然これはもう前向きに進めるしかないという思いでございまして、それだけは確認してもらいたいと思います。

○谷川教育部長

御指摘のとおりまさにそのとおり教育委員の皆様からもそういう御意見をいただいております。保護者の方も、もちろんなんですけれども地域の方に対する説明、それから、教育環境ががらっと変わりますから、生徒の皆さんのケアとか、丁寧な説明をして進めていくということはもう大前提で、取り組んでまいりたいと考えております。

○山本委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上

で質疑を終結とさせていただきます。

お諮りをいたします。議案第 99 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」教育総務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 36 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 36 分）

続きまして、議案第 100 号「令和 7 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、これを議題とさせていただきます。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 100 号「令和 7 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

予算書 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 647 万円を増額し、予算総額を 2297 万 7000 円とするものでございます。

まず、歳入の部から御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

4 款 1 項 1 目繰越金、1 節前年度繰越金 647 万円につきましては、決算により繰越金額が確定しましたので、当初予算計上額 625 万 2000 円と決算額との差引額 647 万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

予算書 7 ページを御覧ください。

3 款諸支出金、1 項 1 目繰出金、27 節繰出金、一般会計繰出事業（育英会奨学資金貸付特別会計）647 万円につきましては、当初、奨学資金の貸付に必要となる原資を一般会計から繰り入れておりましたが、決算により確定しました 647 万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより育英会奨学資金につきまして、質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

今回の予算についてではないんですが、奨学金そのものについて、ちょっとお答えいただきたいなと思います。

最近の募集傾向というか、こういう奨学金自体が、国もそうですけども、いろんな奨学金が来て、返済不要とかいう奨学金も今相当増えてきているという中で、この西予市の育英会奨学資金に希望される人の推移がどうなっているのかということと、もしできるなら今の西予市の財政では厳しいでしょうけども、本当に返済不要の奨学金を市がして、本当に市の人材、医者にしてもそうですけども、そういうのを育てるとかいうのが出来たらいいなと私は思うんですけども、もし、最近のそういう募集を無理にする言ったらおかしいですけど、余り必要性がないのであれば、これを 1 回、これをどうするかということも、一つ視野に入れてもいいんじゃないかなと。また、今回、財政が許すときになったら、また新たに作り直すとかね、そういう発想もありじゃないかなと私は思うんですけどもいかがでしょうか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 40 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 43 分）

○宮中教育総務課長

西予市の育英会奨学資金でございますけれども、西予市の奨学金資金につきましては、貸与型という形になっております。

先ほど二宮委員がおっしゃるものにつきまして給付型という形で、最近子どもたちが少なくなっているということで、貸与型だけではなくて給付型の奨学資金というものが増えてきております。そういったような利用も多くなっているというところから、奨学資金を利用する方々が若干減ってきているということもございます。

今年度につきまして、7 年度が 3 名、昨年度が 10 名、その前の令和 5 年度が新規 7 名、4 年度が 5 名といった形で、こちらのほうの増減につきましては、ちょっとむらがございますので、明確に減ってきている、増えてきているというところはございませんが、今年度については非常に少ない応募状況になっております。今現在、利用者数が少

ないということで、第2期の募集という形で9月末まで、募集を現在行っているところでございますが、現在のところ募集されてきている方はいらっしゃるというのが実情でございます。それにつきましては、給付型がかなり充実してきているという実情もあるのかなと考えておりますが、西予市をはじめとした自治体で用意をしております奨学資金につきましては、貸付けの基準が通常のものよりは低く設定をされているということで、貸与を受けやすいという状況にしております。これは他の自治体においても似たような状態ではないかなと思いますが、ただ他のところも同じように複数の奨学資金を重複して借りることは出来ないような状態になっております。これにつきましては、奨学資金を借り過ぎると、逆にそれが卒業したときに大きな負担になってしまうということで、本来子どもたちが、奨学資金を借りた上で、学業を納めるというところで進学したいという気持ちがあるところが逆に大きな負担になっていけないというところで、そういった仕組みになっているのかなと思います。ただ、一般の県外等で就学する子どもたちにとっては奨学資金の額自体が低いということから、そういったところの利用についての不便さもあるかもしれないというところで、検討は必要かなというふうに考えるとございしますが、そこについては他の自治体についてもそんなに金額が大きく乖離してるものではございませんので、西予市の奨学資金につきましては、現在のところ現状維持という形になっております。ただ、現在の西予市奨学資金につきましても、平成28年度頃に1回見直しをしております、返済のしやすさというところを大きく見直しをしております、返済の額であったりとか、年数っていうところを返済しやすいような仕組みに変更しております。

またもう一つありました医学のところもあったかと思うんですけども、そちらのほうにつきましては、若干、通常の奨学資金よりは、多めの奨学資金を貸与するような形、大学の場合であれば、通常月額3万5000円ところを5万円という形にはしております。また西予市のほう返済をしなくていいようなものっていうのが、愛媛県等でも取り組んでいるんじゃないかと思いますが、こちらのほうに教員になったら返済が不要になるも

のであったりとか、西予市のほうでもありますけども看護師等医療に従事するために借りる奨学資金等も別途教育委員会で設けてるものではございませんが、そちらの制度もございますので、そちらを利用して、西予市の病院に従事をされたら返還が不要になるというような仕組みのほうもございまして、そういったところ等も活用いただければ、また、有利な進学ができるんじゃないかなと考えております。

○二宮委員

お役所がすることやから大体横並び的なということで、もうそれは理解できるんですけど、私が思うのはですね、やっぱり西予市に特化した何か出来ないかなというふうに思うことと、今の時代、提案ですんで、出来たら係長以下の方がしっかり研究していただきたいんですが、今企業版ふるさと納税というのがあります。そういうので本当に今の西予市こういう現状なんですと。人も職員も病院も看護師も足りないんですと。という状況の中で、そこを西予市のために残っていただく、来ていただく人材をつくるために、何か企業が全国の中の企業がうちの余裕のある資金を西予市にというふうなことで、そういうマッチングができるような、それで奨学金つくるような、そういう発想なんか今の時代だったら絶対あると思うんですよ。そういうところもぜひいろんなところで今企業版ふるさと納税ってのは、恩恵を受けている地方がたくさんありますんで、そういうのもしていただいて、やっぱ県がしよるんじゃなくて西予市がしないと、西予市が目立たないんですよ。そこがやっぱりほかと違うところなんかね、考えていただきたいなと私は思います。

○山本委員長

今の提言等もまた覚えておいていただいて、活かしていただけたらと思います。

ほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第100号「令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては
原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時50分）

【会計課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時4分）

これより会計課の審査を行います。

それでは、議案第99号「令和7年度西予市一般
会計補正予算（第3号）」のうち会計課所管分を
議題といたします。

会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予
算（第3号）」のうち会計課所管分について御説
明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費で
す。今回の補正でございますが、会計課の職員が、
11月から産前休暇に入る予定であることから、産
休代替の会計年度任用職員を3月末まで雇用する
もので、必要な経費として139万円を増額するも
のであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願い申し上げます。

○山本委員長

会計管理者よりの説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

今の説明について、御質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

給与費ですので、質疑もないようですので、以
上で質疑を終結とさせていただきます。

それではお諮りをいたします。議案第99号「令
和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」の
うち会計課所管分の原案について賛成の委員の挙
手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしまし
ては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時7分）

【総務部】

【危機管理課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時10分）

これより、総務部の審査に移りたいと思います。
審査に先立ちまして、山住総務部長より御挨拶を
よろしく申し上げます。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは、審議に移りたいと思います。

議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予
算（第3号）」につきまして危機管理課所管分を
議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

それでは、議案第99号「令和7年度西予市一般
会計補正予算（第3号）」危機管理課所管分につ
いて、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず歳出から御説明いたします。

予算書15ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、防災
行政無線・情報システム整備事業において、
805万2000円を増額するものでございます。本事
業では、被災者支援連携システムの更新に係る費
用を計上しております。

このシステムは、西日本豪雨災害の検証結果を
踏まえ罹災証明書の発行や被災者台帳の作成業務
を、効率的かつ適正に行うことを目的として、令
和元年度に県と19市町が共同で構築し、令和2年
度から運用を開始しています。近年の能登半島地
震などの災害対応を踏まえ被災者支援においては、
より迅速かつ柔軟な対応が求められております。
こうした背景を受け、今回、県では被災者支援連
携システムの機能強化を図るためシステムの更新
を行うこととなり、その費用として、システム開
発導入委託料805万2000円を計上いたしました。

今回の更新により、タブレットやモバイル端末
を活用することで、現地調査のスピードと精度が
向上し、調査業務の効率化が図られます。また、
クラウド環境への移行により、災害時でも安定し
たシステム運営が可能となり、業務の継続性が大
きく向上いたします。さらに、マイナポータルを

活用した罹災証明の電子申請が可能となることで、住民の利便性が高まり、窓口業務の負担軽減にもつながります。

今後のスケジュールといたしましては、9月に県がプロポーザルを公示し、システムベンダーの募集を開始いたします。11月に業者選定を行い、その後、市と選定された業者との間で契約を締結することになります。契約後は速やかに導入作業に着手し、来年3月には導入を完了、4月から新システムの運用を開始する予定でございます。これにより、災害対応体制が一層強化され、迅速かつ的確な被災者支援が可能となります。

歳入につきましては、予算書11ページを御覧ください。

21款市債、1項市債、6目消防債、防災行政無線・情報システム整備事業（被災者支援連携システム）として800万円の緊急防災減災事業債を充当いたしております。

以上で、議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」危機管理課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

御質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

今説明がありました今回のシステム改修といいますか、進化をさせるためだと思うんですけど、県が主導してという県のプロポーザルに沿ってというお話だったんですけども、この800万円という金額は、県が言われた業者と西予市が結んで行う金額なのか、県が全体的にやる中の負担割合で800万円なのか、そういうところをちょっと教えてください。

○宇都宮危機管理課長

費用につきましては、県が業者を決定するまで行っていただきます。その後、805万2000円につきましては、西予市人口割負担なんですけれど、これで西予市が負担するという計算になっております。

○森川委員

これ簡単に言うたら罹災証明が早く出来るんで

しょうか。

○宇都宮危機管理課長

現在、当市では、紙によって調査等を行っておりますけれど、このシステムを導入することによって、迅速な対応ができ支援につながる可以考虑しております。

○二宮委員

今のこの件とは違うんですけども、先日新たな津波の状況、県やったですかね、三瓶が8.8mとかいうのはね。出たと思うんですけども、以前もちょっと避難場所を何カ所か見さしてもらったときに、結構、避難場所もやんちゃなことになったりみたいなのところが何カ所かあったりして、以前、西予市で一遍に整備をされて、かなり期間も経つとるんで、その後の避難場所の状況とか、例えば避難経路、避難場所に行くまでの経路の状況とか、そういうところは、危機管理はどのように把握してるのか、地域からの声で把握してるのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○宇都宮危機管理課長

西予市の避難所は、公共施設を中心に104カ所指定してございます。その中で今言われましたとおり104カ所の指定避難所について施設の状況がちょっと悪いところもありますので、今後、実態に合ったものに見直すような検討に入っているところでございます。避難路につきましては、地域の自主防災組織をはじめ地域の皆さんが、検討とか、特に訓練等で確認をしていただいて、災害が起こったときには、避難できるような体制をとっていくようにしたいと考えております。

○二宮委員

最近、区長要望なのかどうか分からんですけど、補修とかそういう面の地域からの要望とか避難場所に関してございますか。

○宇都宮危機管理課長

避難所についての、修繕等の御要望は特にはございません。

○山下委員

県が主導として行っているこの事業ですけれども、今私たちの三瓶町南地区で、去年と今年、危機管理課の協力も得ながら、また、愛媛大学の協力を得ながら、事前復興のまちづくりのワークショップをやっているんです。去年も3回、今年は4回計画してますけれども、その流れを見てみます

とやはりこの情報の共有というかシステムのなところの進化ってのは非常に期待します。現状が分からなければ、なかなか共有が出来ないとかですね、被災した後の復興については、先ほど今説明があったようにマイナポータルを利用して電子申請なんかが早急にできるというような話も聞きましたので、こういった経緯を見ますと、今後非常に重要な部分になってくるかと思いますので、ぜひ、強力に進めていただきたいというのが1つとして、もう1点は、やっぱり災害が起きた後に、市の対応として、今後どういうふうな対応をとっていくか。当然地域としてやるべきことはできるんですけども、実際に災害が起きてそれから復興に至るまで、今私たちも勉強の途中ですけども、その辺りの指導性っていうのも市のほうである程度を考えていただきたい。実際に私たちが勉強してる中でもかなり市のほうの協力も得ながら、その辺りは、地元の住民の方々も理解は出来てると思いますけれども、今後とも、そういったところの市の御協力をよろしく願いをいたしたいと思っております。

○山住総務部長

要望も含めてということになろうかと思えますけれども、今南地区においては事前復興ワークショップのほうさせていただいておまして、地域の方々も非常に熱心にワークショップに参加をいただきましていろんな御意見等もいただいております。市といたしましても、そういった意見を踏まえた上で、今後の事前復興の道筋、そういったものを、大きくは事前復興計画の中で活かしていきますし、個別でいきますと、それぞれの地域の地区のそういった防災計画というところにも反映していただきながら、地域と行政が伴ってそういった取組については、今後も、連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

被災後の市等のいわゆる自助、公助、共助の世界ですけども、そこについてはいろんなケースが出てこようかと思えます。今先ほど申し上げた事前復興計画もその中で、どういう部分が自ら自助でやっていくのか、また共助でいくのか、そして公助としてはどこまで関わるべきかというところは、それぞれの地域のいろんなニーズにも対応しながら、個別に考えていく必要があるかと思えます。そういったことも含めて、今後も地域の皆様と一

緒にワークショップ等を通じて、そういった危機意識、危機体制については共有してまいりたいと思います。

○小玉委員

溪筋小学校の倉庫に防災のときの備品を見に行ったんやけど、割合整理してないなと思ったんやけど、防災のための備品の整備はちゃんと出来るんじやろうか。

○宇都宮危機管理課長

防災の備蓄品につきましては、旧溪筋小学校に置かせていただいております。1階から部屋を利用させていただいて、分類には分けているんですけど、多少ちょっと煩雑になってるところありますので、さらに整理をして管理していきたいと考えております。

○小玉委員

目についたのは、水とかもう期限が切れとる。6年保管分は見たら30年のやったかな。そういうのもありますんで、整備していただきたいと思います。

○山本委員長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち危機管理課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時27分）

【財政課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時30分）

これより、議案第96号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定について」担当課長の説明を求めます。

○沖野財政課長

それでは、審査していただきます議案第96号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定に

について」御説明申し上げます。

議案書は4ページをお開き願います。

本条例は、外来者の一時的な利便性を提供するために、公共施設などの近くに設置する駐車場に関する規定を定めたものであります。

今回の一部改正は、野村地区中心部を利用する市民を想定して運用している西予市野村第2駐車場について、現在、実質的には、主に朝霧湖マラソン及び乙亥大相撲等の大きな催しに利用されている状況であり、また、これらのイベント時に活用できる駐車場としましては、旧野村支所庁舎跡地に、野村第1駐車場が供用開始したほか、肱川河川沿いの一帯整備においても、一定の駐車スペースを確保することが出来たことを受け、その役割の低下に鑑み、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として、売却するとの方針に達したため、当該駐車場を廃止するものであります。

以上、条例制定の説明といたします。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

沖野課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

御質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑もないようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。議案第96号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時32分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時33分）

続きまして、議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」うち財政課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○沖野財政課長

それでは、議案第99号「令和7年度西予市一般

会計補正予算（第3号）」のうち財政課所管分について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

予算書の8ページをお開き願います。

10款地方交付税、1項1目地方交付税でございますが、普通交付税において、令和7年度の算定結果に基づきまして、当初予算との差額7642万円を減額するものであります。

減額の主な要因としましては、令和6年度において固定資産税償却資産の未申告者に対する調査を行いまして、過去に遡及して課税したため6年度決算額が増収となりました。このことによりまして、7年度の普通交付税の本算定において、前年度分の調整が行われたことによりまして、交付税が減額となったものでございます。

補正後の普通交付税交付額は、110億2358万円で前年度当初予算算定時と比較しまして、408万1000円の減、国の補正予算に伴う再算定後と比較しまして、2億388万5000円の減となります。

続きまして、予算書10ページをお開き願います。

19款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金10億9323万7000円でございますが、令和6年度の決算が確定いたしまして、歳入歳出差引額が15億3378万円でありました。このうち、令和7年度への繰越財源1億3924万3000円を除きますと、繰越金が13億9453万7000円となります。当初予算での繰越金予算計上額3億130万円を差引き、追加の補正予算額といたしまして、10億9323万7000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算書は17ページをお開き願います。

13款諸支出金、2項1目基金費、財政調整基金事業10億2469万7000円でございますが、令和6年度決算が確定し、歳入歳出差引額から、令和7年度へ繰越しする財源を除いて、繰越金が13億9453万7000円となりましたので、地方財政法第7条第1項の剰余金のうち2分の1を下らない金額を積立てなければならないとの規定に基づき財政調整基金として積み立てるものでございます。これによりまして、補正後の財政調整基金残高は、予算ベースで12億9937万3000円となる見込みでございます。しかしながら、今後の補正予算におきましては、人事院勧告による給与改定のほか取崩しが想定されており、年度末残高は減少する見

込みであります。さらに、例年の当初予算では、8億円程度の取崩しを行っておりますので、仮に今回の財政危機脱却プランの行財政改革を行わなければ、令和8年4月には再び2億から3億円程度の残高に落ち込んでしまう見込みでございます。行財政改革が必要不可欠と考えているところでございます。

続きまして、予算書4ページを御覧ください。

第2表債務負担行為につきましては、議員全員協議会にて御説明させていただきましたが、公共施設照明E S C O事業（L E D化）の債務負担行為につきまして、令和7年度から令和21年度までの期間で限度額3億円を設定するものでございます。

以上、財政課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

沖野課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

御質疑がありましたらお願いいたします。

○二宮委員

今、財調を積立てても、来年度の予算、例年8億円投入してたということで、脱却プランを行わないといけないというお話だったんですけども、以前から話があった公債費の返済が来年度が1番多いように言ってなかったかな。前の説明では。そろそろ1番多くなる時期じゃないかなと思うんですけど、それを踏まえるとどうなのでしょうかね。ちょっと心配なんですけど。

○沖野財政課長

公債費、元利償還金のピークでございますが、今後、10年11年あたりまだ先に迎えるということでございまして、そちらのほうは今後上がっていく見込みでございます。そちらにつきましては、上昇分につきましては、減債基金ほか基金の活用によって、埋め合わせを行うという計画であります。

○山下委員

今の説明でもやはり地方交付税のところの減額ってというのは、気になります。今自民党政権の中でも、今後地方創生ということで、かなり力を入れてもらってるんですけど、今後この地方交

付税がどうしても増えないということになると、他の財源を見つけなければいけないということになるので、市のほうで財政危機脱却プランということで強力に進めていただいているその流れは、私たちもぜひ協力はしなければいけないと思っています。流れの一つとして、この基金のところの積立てを今後どのようにして残していくかっていうのは、やはり財政プランのところの1番の要素だと思いますので、その辺りはぜひ議会とのやりとりを密にさせていただいて、今実際に市がどういうふうな流れでいくんだというところのすり合わせをしながら、脱却プランのところを順調にこなしていきたいなと私個人も思ってますので、その辺りの感覚的なところをよろしく願いをしたらと思います。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時42分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時47分）

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち財政課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましたては原案どおり可決といたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時47分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時52分）

これより、政策企画部の審査に移りたいと思います。

まず審査に先立ちまして、政策企画部大野本部長より御挨拶をよろしく願います。

○大野本政策企画部長

大野本政策企画部長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは、議案に移りたいと思います。

議案第 99 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうちまちづくり推進課所管分について議題といたしたいと思います。

安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

それでは、議案第 99 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうちまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。まず、歳出予算から説明させていただきます。

予算書の 12 ページを御覧ください。

2 款総務費、9 項企画費、1 目企画管理費、補正額 192 万 6000 円の増額補正でございます。事業概要欄を御覧ください。卯之町はちのじまちづくり推進事業の増額補正でございます。今回の補正は、平成 29 年 9 月 20 日に株式会社西予まちづくりサービスと締結した卯之町はちのじまちづくり整備事業特定事業契約書に基づく、施設整備業務のサービス対価及び開業準備業務のサービス対価の割賦手数料に係る基準金利の見直しが行われたことによるものです。これは、事業者が施設整備のために、銀行から借入れした元金に対する割賦利息相当分で、3 年ごとの見直しに伴い委託料を増額するものです。

次に、予算書の 16 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費、財源の変更でございます。補正額の財源内訳の繰入金 100 万円の減と諸収入 100 万円の増でございます。これは予算計上しておりましたジュニアスポーツ活動サポート事業におきまして、ライフスポーツ財団補助金の採択により、諸収入を増額し、財源を組み替えるものです。

次に、10 ページを御覧ください。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、補正額 140 万 1000 円の増額補正でございます。そのうちの 10 節教育費雑入の 100 万円の増額であります。先ほど歳出で説明しましたライフスポーツ財団の補助金を増額するものです。

次に、11 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、7 目教育債についてです。

予算計上しております教育債 1 億 4710 万円のうち説明にあります体育施設維持管理事業（三瓶中学校グラウンド）につきまして、三瓶中グラウンドの夜間照明工事に充当しておりました起債 2080 万円を過疎対策事業債から緊急防災減災事業債に組み替えるものであります。

以上で議案第 99 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうちまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

御質疑がございましたらお願いします。

○山下委員

はちのじの構想なんですけど、これ先ほどの説明を受けますと、平成 29 年あたりから計画されている事業で、最終的には令和 14 年 3 月までっていうようにお聞きをしております。まだ最終年度までは 7 年 8 年あると思いますけれども、現時点のはちのじの構想について、市として現時点でどのあたりまでの進捗状況というのはちょっとおかしいかも分かりませんが、事業体としてとらえている令和 14 年までの期間の中で、現在、はちのじの事業として、どういう位置づけに、市はとらえてるかっていうのをお聞きしたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

現在のはちのじ事業の進捗と位置づけというところであろうかと思います。現在の進捗でございますが、平成 29 年 9 月 20 日に事業者と契約した後、まずは、施設整備のほうを進めておりました。令和 4 年 5 月に駅前の周辺でございますが、施設整備が一通り終わりまして、契約に基づく維持管理、そして、運営事業を進めているところでございます。ですので進捗としては、ハード面については、全て完成をしている状況でございます。

現在の位置づけでございますが、今も事業者のほうで、運営においてイベントなど様々な工夫を凝らして開催していただいております。この事業エリアのにぎわいが創出できるように、しっかりと活動をしていただいております。そういった

意味で、この事業については、この西予市においても重要な位置づけになるんじゃないかと考えております。

○山下委員

この事業自体ですね官民協働のPFI事業っていうことを伺っています。これからすると、やはり今ハード面は終わって、これからソフト面のところの充実を図るということなんですけど、やはり官民一体型の事業としてとらえていくと、もっと市が関わっていいのじゃないかな。一応ハードが出来て、当然民の経営っていうのは、その流れは分かりますけれども、今実際にどんぶり館なんかもあそこに入ってる状況を見ると、もっともっと経済的なところの効果を出すためには、民とのかかわりってのが、市としては、今後、大事な部分になってくるんじゃないかと思しますので、その辺りの市が、民とのかかわりっていうところの考え方がもしあれば、まだ長い事業体になると思いますのでお考えをお聞きたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

市としての事業者と関わりというところでございますが、施設完成後も、毎月定例会という会を持つようにしております。実は本日も会のほう開催しているところなんですけど、事業者とこの卯之町に関連する西予市の関係課が集まって、情報共有をしながら、市でできることは、市でもお手伝いができるように、話し合いをしながら事業のほうを進めさせていただいているという状況でございます。

○二宮委員

今、まちづくり推進課、政策企画部においては、今からの西予市の中心というか、ここがやっぱりしっかりしてもらわないと、もう西予市がどうなるのかというところがやっぱり1番。昔は市役所の中では総務という中心やったんですけども、今もう政策企画じゃないかなと思っております。その中でも地域づくり活動センターを今やっていたっている。また移住定住政策もそうだし、あと他部との連携、先ほどもあった教育部との連携、部活動の地域移行とかいうふうにやっていたいったり、当然ふるさと納税、経済振興との連携ということで、もうここは本当心臓部だと思うんですけども、ここの大野本部長の考え方一つで僕はだいぶ変わってくるというぐらいに思ってるんで、

ぜひお願いしたいんですけども、今のそれは前段ですけども、今、山下委員が言われたはちのじまちづくりは私も随分当初から関わっていたり、質問も大分させていただいたんですけど、西予まちづくりサービスからの要するに提案みたいなソフトの提案みたいなものは、今あるのかなのか、そういうところを求めているのかどうかというのをまず1点ちょっとお伺いしたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

今維持管理運営のほうに、メインが行っております。その中で、西予まちづくりサービスからは、特にイベントあたりの提案をいろいろしていただいております。秋口にも、町並み辺りを巻き込んだイベントを企画のほう準備をしていただいているところでございます。その情報につきましても、インスタグラム等で、SNSで発信のほうもしていただいているところでございます。

○二宮委員

商店街とかも、新しいお店がちょこちょこ出来たりして、変わっているのは、私も認めてるというか、理解しとるんですけども、それが本当に重伝建地域まで広がって行って、やっぱ本来はにぎわいづくりですからね、はちのじの目的は当初の。そこまで考えたら、またちょっともったいないなというのが一つと、実際に運営してくれてるまちづくりサービスが委託しているラソンプレさんにもうちょっと、市がバックアップをして、ああいう人の発想を広げていただくような、何か仕組みがね、西予まちづくりはまちづくりで契約から、しょうがないいうたら変やけど、実際に広げれる人に対してやっぱ西予市がバックアップしていく体制みたいなのができればいいかなと私は思ってるんですけどもいかがでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

本当にSPCの中に入ってやっていただいている事業者さん頑張ってくださいしております。本当、そういうところに、我々も耳を向けて、応援できるようにしていきたいと考えております。

○山下委員

1点だけ先ほどの保健体育のところのジュニアサポート事業ですか。この事業についての内容をちょっと教えていただければと思います。

○安田まちづくり推進課長

ジュニアサポート事業でございますが、野村の

スポーツクラブに委託させていただいております。
西予市内において、本市の児童生徒を対象に、スポーツ活動の機会の確保と基礎体力の向上、競技力向上を目的に、行政が行うべき事業についても総合型地域スポーツクラブに委託して事業を行っております。具体的にはサッカー、バスケット、テニス等の指導であるとか、子どもさんなので、基礎体力をつけるようなトレーニングの指導など、そういったことを行っております。

○山本委員長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結といたします。

それではお諮りをいたします。議案第99号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうちまちづくり推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましたは、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これで令和7年第3回定例会総務常任委員会を閉会とさせていただきます。

○小玉副委員長

以上で令和7年度第3回定例会総務常任委員会を終わります。

閉会 午前11時11分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

山本 英明